

原発事故放射能被曝農村の5年，邑の復興を問う

Rural Received Exposure of Nuclear Accident Radioactivity, 5 Years
Future of Reconstruction in Traditional Village

糸長 浩司*

Koji ITONAGA

はじめに

放射能被曝災害以前から住民と行政の協働型むらづくりを支援してきた飯館村への支援活動を，多面的な研究者，環境グループ，村民有志との協働で進めて，早や5年が経過する。筆者にとっては，2011年3月で時が止まっている感もある。被災村民の多くもそうであろう。発災後，客観的情報開示とより安全側に立った村民生活再建，コミュニティ再建の対応策を村当局に，関係研究者として科学的調査とそれに基づく復興提案をしてきたが，残念ながら村当局にはほとんど無視された。一方で，放射能汚染実態分析，除染効果とその限界の科学的な提示，村外での村民の生活再建支援とコミュニティ再建支援活動は，それなりの成果を出してきたともいえる。しかし，行政の予算（国民の税金）を活用した，村外での村民生活再建，コミュニティ再建は何も実現していないという現実もある。この経緯は，本号における飯館村民との座談会において，村民からの意見でも明らかにされている。

発災直後に，筆者は，飯館村の対策として以下を村当局等に提案してきた。①分村建設の法的整備と「原発災害復興二拠点居住権」（仮）の獲得，避難・分村建設・還村の三権の保障，②「放射能被曝者健康維持手帳」（仮）の交付，③定期借地権を設定し，国と東電の補償による分村建設と二重住民票の獲得，④分村のエコビレッジ的建設，⑤放射能汚染土地は，30年～50年の定期借地権を国が設定し，帰村条件ができれば村民に権利を戻す，⑥国は借地を放射能廃棄物の捨て場にしない。⑦定期借地期間の村民の一時帰宅権の保持の7項目である。多様な選択を村民ができるよう移住，二地域居住の政策を求めた。

残念ながら上の提案は何も実現していないに等しい。一方で，川内原発を含めての原発再稼働が進む日本の現実と，精神文化の脆弱性に憤りを覚える。

1 邑の復興とは何か

2016年1月1日現在，飯館村民の県外避難者は511人，県内避難者は6217人という全村避難状況が続く。圧倒

的な山林汚染の中で，筆者らの調査によっても除染の限界は明確であり，国が進める平成29年春の帰還政策は無謀である。村当局は，復興計画の元に，膨大な補助金を活用して中央公民館設，道の駅新設，復興公営住宅・村営住宅の建設等の公共施設整備を復興計画の目玉としている。村の復興計画には，「戻れない村民ための支援」は書かれているが，残念ながら，村外の村民の生活再建，コミュニティ再建についての具体的な支援は希薄であり，それに対する村民の「行政不信」は大きくなってきているといえる。

2014年秋に村民の半数以上の参加で，「飯館村民救済申し立団」が結成され，他のADR申し立村民グループ達と共同で，政府の帰還宣言の閣議決定を村が反対するよう村に，2015年夏に要請したが，村当局は国の解除指針に従う見解で，村民達の声の聞こえをしない。一方で，村当局は，村外の仮設学校を廃止して村内での学校再開を提案している。それに対する親たちの反対と心配は，村民座談会でも語られている。年金生活の高齢者にとっては帰還しかない状況が強いられる。原発棄民という状況が心配される。飯館村当局による災害復興が，村の物理的・空間的復興がメインで，村民達の生活再建，コミュニティ再建・復興でないことは非常に残念である。

2 「自然との共生居住権」の崩壊と農のある避難生活

「自然との共生居住権」による生活が放射能汚染により喪失した。山菜や松茸を採り，沢水を飲み，沢水で惜しい米を作り，四季折々の里地里山の収穫を喜び，みんな祭りをする里山暮らしが破壊された。開拓した里山に牛を放牧し，美味しい牛乳と肉を提供する，大地とともに生きてきた村の暮らしが，長期的に喪失した。被災直後，筆者は長期的な避難生活が強いられると予想し，農的な営みもできる避難村づくりを「まδειな避難村」として提案したが実現はできていない。ただ，その後の仮設住宅の周囲や，避難先での避難村民達による共同菜園が多く作られ，一種の「農のある避難村」が現れた。避難民達の自主的，共同的努力によるものであり，農の力を改めて感じる。

*日本大学生物資源科学部

Keywords: 1) 飯館村, 2) 東京電力原発災害, 3) 放射能汚染, 4) 森林・木材汚染, 5) 邑の復興

3 二重コミュニティの葛藤

飯館村の復興は現在両義的である。帰村施策優位の村当局と帰村希望村民による飯館村復興計画と事業、帰村を選択せず避難先での一定期間の定住、永住を希望する村民達の生活再建・コミュニティ再建である。飯館村HPで、2015年11月からは、「住宅取得・親族宅等」数が提示されてきている。村民の村外の自立再建住宅の取得が急ピッチで始まっている。

2016年1月1日、県内避難2729世帯、人口6204人に対して、「住宅取得・親族宅等」は800世帯(29%)2250人(36%)となり、仮設住宅524世帯(19%)955人(15%)、借り上げ住宅1201世帯(44%)、2,592人(42%)である。2013年1月1日、県内避難2835世帯、人口6147人、仮設住宅596世帯(21%)1173人(19%)、借り上げ住宅1710世帯(60%)、3,981人(65%)である。仮設住宅戸数は減少し、仮設での空き家も目立っている。5年経過した中で、若い世帯での村外での生活・仕事の拠点確保、子供の教育拠点の確保は明確となってきている。高齢者世帯でも村外の生活拠点づくりと合わせて村内の自宅改築の動向もあり、個々の村民での2地域居住の生活は具現化してきているともいえる。

20の行政区長への聞き取り調査を研究室の浦上と2015年12月に実施したが、行政区解体が危ぶまれる地区もある。今後の帰村は高齢者が主体となり、農地管理、消防、環境管理、行事等の維持をする主体が減少し、コミュニティのハード・ソフトの崩壊が危惧される。帰村(2地域居住形態も含む)し、農地管理、集落環境の維持を図る覚悟を語る行政区長もいる。帰村し、集落環境の維持に努力する村民と戻れない村民の意識の中に亀裂が生じ、かつての地縁コミュニティの希薄化、弱体化が危惧される。

4 除染の限界と復興への模索

住宅内外・里山の放射線量を測定すると、森林に近い室内での線量が高く、床面より天井面が高く、一階より二階の線量が高い傾向であった。宅地及び周囲20mの山林除染により、室内で線量は半減程低減し除染効果は見られるが、除染した土壌下部に相当量の放射性セシウム(以下Cs)が残存している宅地もある。除染後宅地の土壌深15~20cmに、Csが2万Bq/kg(2014年7月)近く付着したままの宅地もある。Cs137の半減期は30年であり、90年で1/8に低減するが、長期的に地中に固定化されたままとなる。

森林除染の限界も明確である。飯館村は8割近くが森林である。宅地周囲20mの斜面林の落ち葉等は除去されるが、土壌削除は斜面崩壊の心配もあり、それはできない。筆者の実証拠点の飯館村内の農業小屋、農地と周囲20mの森林で、落ち葉除染後の表土0~5cm層の放射性Csは2万Bq/kg程度は付着したままである。今後の雨水等での流出で宅地、農地への再汚染の心配もある。

筆者は飯館村民と、除染後の農地活用策として、ソルガム栽培実験を行い、Csの栽培植物への移行率が極端に低く、生産したメタンガス、エタノールへのCsの移行は見られないことも実証しつつある。厳しいテーマではあるが、被災農地でのパオエネルギー戦略の可能性を実証しつつある。

5 里山と木材の放射能汚染と喫緊の課題

里山と木材の放射能汚染問題は喫緊の課題である。樹皮には何千Bq/kgのCsが付着している。当初は芯材への移行はない、あるいは少ないという知見があったが、筆者が2015年12月に飯館村の杉を村民に伐採してもらい測定した結果は下記である。杉の根本の土壌5cm層では、Csは26,500Bq/kgとなる。伐採した杉の幹では、樹皮のCsは13,900Bq/kg、辺材120Bq/kg、芯材400Bq/kgである。同じ村民宅で1年前に伐採し納屋保管した杉は、樹皮でCs4,800Bq/kg、辺材430Bq/kg、芯材960Bq/kgであった。杉は樹皮から芯に急激にCsが移行しているといえる。

林野庁は497Bq/kgの木材で6面覆った四畳半室内の被曝は0.0017 μ Bq/hで、危険性は少ないとし使用を認めるような見解をHP上で示す。学術会議も同様の見解を提示する。これは重大な問題である。内部被曝リスクからの食料基準は100Bq/kg、薪の基準は40Bq/kgである。林野庁が定める薪の基準は、燃焼後の灰が放射能取扱基準8,000Bq/kgを超えないように定められた。薪にならない木材で部屋を覆い、新築しても30年後は、自由に廃棄できない放射能汚染木材の使用を認めるような乱暴で危険な国の方針である。飯館村HPでも、林野庁の見解を元に村民に木材使用に関する考えを提示するという、将来的に禍根を残す施策が村の復興計画の下で進められようとしている。

おわりに

筆者からの「までいな暮らし」等の提案を含め、20年近く村民、行政、研究者の協働による、環境共生型の村づくりを実証的・実践的に進めてきた飯館村が、発災後、それまでの協働の力を元に、より良い復興と再建の途を描くと期待してきたが、残念ながら、行政当局と村民に大きな意識の差が生じ、その修復が厳しい。分断と対立がつづくことを悪として、修復を唱える論者もいる。かつての農民一揆は命を懸けた民衆の権力との闘いであった。弱者が強者に対峙することは分断でも対立でもない。生き残るための切羽詰まった民の闘いという営みである。修復を唱える者は、どの立ち位置にいるのかを明確にしなければならない。筆者は、複雑で両義的な飯館村民の葛藤の場に立ち位置を置き続け、科学者、研究者、農村計画者としての助言と支援活動を続けたい。

本研究は、科研基盤(C)15K07655(代表糸長浩司)、基盤(A)24248039(分担糸長浩司)の研究の一環である。